

鎌倉市生涯学習センターの管理運営（利用区分、指定管理者制度導入等）に係るアンケートの依頼と説明会開催について

日頃より生涯学習センターをご利用いただきありがとうございます。

鎌倉市生涯学習センターは、令和4年10月1日から生涯学習センターの開館時間や利用区分が変更になるとともに、指定管理者による管理運営に移行することとなります。（主な改正内容は下記参照）

このため、市民の皆様にとってより使いやすい施設になること、本市社会教育事業の充実に向けて、利用者の皆様のご意見、ご要望などを把握するとともに、今後、指定管理者の選定に向けた仕様書にご意見等をできる限り反映させていくため、アンケート調査を実施いたします。また、あわせて、生涯学習センターの今後の管理・運営（開館時間、利用区分、指定管理者制度の導入等）の改正内容について説明会を次のとおり開催いたします。

年明け早々、お忙しい時期とは存じますが、ご協力・ご参加を賜りますようお願い申し上げます。

① アンケートへのご協力について

右記QRコードで回答いただくか、本アンケート用紙に回答をご記入のうえ、各学習センターの「回収箱」にご持参いただきますようお願い申し上げます。お忙しいところ誠に恐縮ですが、

令和4年（2022年）1月20日（木）までにご回答のほどお願いいたします。



回答用QRコード

② 説明会の開催日時等について

日時：令和4年1月15日（土） 第一回 午後2時30分～、第二回 午後6時30分～
※第一回、第二回とも同じ内容です。

場所：鎌倉生涯学習センター（ホール）

<令和4年10月1日からの主な改正内容>

1 開館時間と利用区分

(1)開館時間 午前9時から午後9時（午後10時まで延長可）

(2)利用区分 集会室 1コマ2時間 入替時間30分

- ①9～11時 ②11時半～13時半 ③14時～16時 ④16時半～18時半
⑤19時～21時

ホール 3区分 入替時間1時間

- ①9～12時（3H） ②13～16時（3H） ③17～21時（4H）

2 利用料金

「公の施設の使用料等の算定基準」に基づき改正（現行の約1.2倍程度）

※減免対象団体等については、現行通りです。

3 生涯学習センターの管理運営

市直営から指定管理者の管理運営に移行します。

※市の施設であることには変更ありません。

お問合せ先

鎌倉市教育文化財部生涯学習課

0467-25-2030

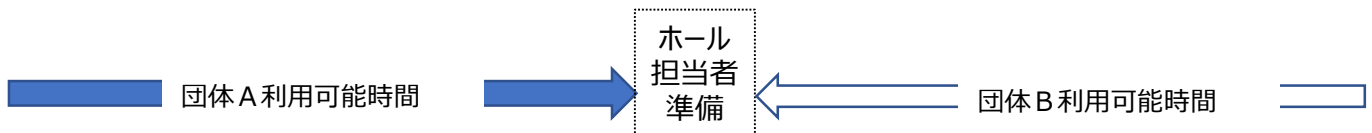
● 鎌倉生涯学習センターホールの利用についてお答えください。

問1-5 貴団体の活動は、どの時間帯を多く利用していますか。

- 1 : 午前 2 : 午後 3 : 夜間 4 : 午前・午後
 5 : 午後・夜間 6 : 全日 7 : 利用していない

問1-6 集会室同様に、現在、ホールについても入金済の場合、15分前から入室いただいています。入替時間を活用し、利用時間15分前に活動準備、利用時間は活動、入替時間15分を後片付けに活用することを検討していますがどう思われますか。ご意見があればお知らせください。

午前利用（3時間）	60分			午後利用（3時間）
A 活動時間	後片付け		活動準備	B 活動時間



記入欄：

問1-7 集会室、ホールの利用区分等に関するご意見、ご要望をお知らせください。

記入欄：

次頁もご回答ください。

2 令和4年10月から指定管理者による運営に移行を予定しています。指定管理者に期待する要件等お聞かせください

問2-1 指定管理者の運営に当たり、17時以降も職員を配置し、相談（貸出物品や事前相談等）、講座の申込、料金の支払い等現行の職員配置体制と同様の業務が可能となる予定です。夜間利用時に当たって、その他、要望等があればお知らせください。

記入欄：

問2-2 指定管理者制度を導入する際、指定管理者へ生涯学習センター等の管理経験がある者、社会教育についての有資格者（例社会教育主事）等の配置に努めるよう求めていく予定です。そうすることで、市民、NPO、企業、教育機関など、様々な関係者との共創関係を築いていけるよう適切なアドバイス等を受けらことができたり、企画・運営・学習発表の機会等の相談ができることによって、学習体制の充実が可能になると考えられますが、その他に、上記の者に希望することはありますか。

記入欄：

問2-3 指定管理者の運営については、他市での実績等を参考に、本市でも以下のような改善の提案を指定管理者となる業者から受けたいと考えておりますが、特に期待するものをお知らせください。

- 1：持続可能な社会教育の構築
- 2：新たな講座、講師等
- 3：講座のオンライン開催
- 4：講座中のベビーシッター（有料）
- 5：施設の管理（旧喫茶・フロア含）
- 6：備品の充実
- 7：ホームページの充実
- 8：申込や登録等の簡便化

問2-4 講座については、現行どおり、生涯学習センターが主催する講座等は年間150程度開催する予定です。指定管理者による自主講座については、抽選終了後に空いた枠を使うことを可能としますが、指定管理者が自主講座を開設するにあたり、大切だと思うことは何ですか。（複数回答可）

- 1：利用者との連携・連絡
- 2：生涯学習推進員との連携・連絡
- 3：教育委員会との連携・連絡
- 4：開催時間
- 5：講座内容
- 6：その他（

問2-5 指定管理者の運営については、毎年度利用者アンケートを実施し、市が評価監督していきます。加えて、よりよい管理運営に向けて、指定管理者が、利用者の意見を聞く機会を設けることを検討していますが、どのように考えますか。

- 1：希望する。
- 2：希望しない。

3 今後、指定管理者募集に当たり具体的な仕様書を作成します。市として、以下の5項目と例文については明記していく予定です。よりよい管理運営のために、以下の内容に加えて、指定管理者制度導入にともない加えた方がよい内容があれば、問3-1から問3-5までの各項目にその内容を記入してください。

問3-1 項目① 施設等の維持管理に関する業務

例：施設設備、貸出備品・附属設備等の清掃及び適切な管理をすること。

記入欄：

問3-2 項目② 施設の運営に関する業務

例：市民が気軽に立ち寄ることができる場となるようロビー等の空間演出に努めること。

記入欄：

問3-3 項目③ 生涯学習事業に関する業務

例：学習センターを利用している団体等の活動を支援し、オンライン等を活用し可視化して発信するなど、団体相互の連携・交流を支援すること。

記入欄：

問3-4 項目④ 職員の配置等

例：生涯学習センター等の管理経験がある者、社会教育についての有資格者（例社会教育主事）等の配置に努め、社会教育等、施設運営に必要な研修を受講させるなど、職員の資質向上に努めること。

記入欄：

問3-5 項目⑤ 指定管理者への意見・要望等

例：利用者からの意見、苦情及び要望等に対する適切な処理体制を明確にすること。意見、苦情及び要望には、直ちに対応し、その結果を速やかに教育委員会に報告すること。

記入欄：

4 施設、備品についてお聞かせください。

問4 学習センターの備品の更新を計画しています。特に更新が必要だと思われる施設と備品を組み合わせについてお答えください。

問4-1 施設（1つ選択）

- 1 : 鎌倉生涯学習センター
- 2 : 腰越学習センター
- 3 : 深沢学習センター
- 4 : 大船学習センター
- 5 : 玉縄学習センター
- 6 : 玉縄学習センター分室

問4-2 備品（2つまで選択）

- 1 : 長机
 - 2 : スタッキングチェア
 - 3 : プロジェクター
 - 4 : CDラジカセ
 - 5 : その他
- ()

5 鎌倉生涯学習センターについてお聞かせください。

問5-1 現在、女子トイレは洋式と和式の割合が1対1となっています。今後どのような割合が適切だと思いますか。

- 1 : 現状の割合でよい（1階と2階は洋式 2 和式 1、3階4階は洋式 1 和式 2）
- 2 : 各階、和式は1つとし、その他は洋式とする
- 3 : 全て洋式
- 4 : 全て和式

問5-2 ロビー（旧喫茶スペースを含む）の活用について、どのような場を希望しますか。

- 1 : 軽食の販売、軽食がとれる場
- 2 : 文具の販売
- 3 : 情報発信スポット
- 4 : 相談窓口
- 5 : フリースペースとして利用できる場
- 6 : サークル等の作品等が定期的に展示できる場
- 7 : 自動販売機の設置
- 8 : その他 ()

6 その他

問6 その他、生涯学習センターへの要望等についてお聞かせください。

記入欄：

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。